

## 次期「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する審議の進め方について

平成 25 年 10 月 30 日  
基本計画部会決定

平成 25 年 10 月 30 日に総務大臣から諮問された諮問第 58 号「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」に係る審議については、以下を踏まえて審議を進める。

### 1 審議の視点

今回諮問された基本計画案（以下「諮問案」という。）は、統計委員会が平成 25 年 10 月 9 日に取りまとめた「平成 24 年度統計法施行状況に関する審議結果」における「次期基本計画に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）に沿って作成されているとの前提のもと、以下の視点を踏まえて審議を行う。

#### (1) 「基本的な考え方」の的確な反映

- ① 諮問案は、「基本的な考え方」に記載された各事項の明確化が図られているか。
- ② 諮問案の各事項の実施時期は適切か。また、関連する他の施策の実施時期との整合やプライオリティにも配慮されているか。

#### (2) 諮問案で新たに追加された事項の確認

「基本的な考え方」に記載されていない事項で諮問案に盛り込まれた事項は適切か。

#### (3) 統計委員会として更に追加すべき事項の検討

「基本的な考え方」を取りまとめた後の社会経済情勢の変化、新たに公表された統計、統計委員会における基幹統計に係る審議状況等を踏まえて、答申に追加すべき事項はないか。

### 2 審議の手順

諮問案の多岐にわたる事項を効率的に審議するため、以下の手順を進める。

- (1) 次期基本計画の閣議決定までの流れを確認するとともに、審議の進め方を決定する。
- (2) 基本計画部会の下に、別添 1 のとおりワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置し、別添 2 の担当分野について上記 1 の視点に沿った審議を行う。
- (3) 各 WG は、その審議結果を基本計画部会に報告する。
- (4) 基本計画部会において、①諮問案の第 1 及び第 4 の記載の確認、②上記(2)の WG 審議結果、③諮問案に対する意見募集の結果、④基幹統計調査に係る答申における「今後の課題」、⑤関係府省等による実現性の観点からの意見等を総合的に勘案し、答申案を取りまとめる。

### 3 審議結果のまとめ方

基本計画部会における審議結果は、答申案として取りまとめ、統計委員会に報告する。この答申案は、諮問案の適否とともに、諮問案を修正すべき事項の修正内容とその理由を記載したものとする。また、各 WG の審議結果報告も同様の方針で取りまとめる。

### 4 審議スケジュール

別添 3 のスケジュールを基本に審議を進め、平成 26 年 1 月を目途に答申案を取りまとめる。

## 基本計画部会ワーキンググループの運営について

次期基本計画案の諮問に係る審議・答申案の作成等を効率的に行うため、以下により、基本計画部会の下にワーキンググループ（以下「WG」という。）を置く。

- 1 WGは次の表の左欄に掲げるとおりとし、これらのWGの担当部分は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	担当部分
第1WG	経済関連統計
第2WG	人口・社会、労働関連統計
第3WG	共通・基盤的な事項

- 2 WGに属すべき委員及び臨時委員は別紙のとおりとする。
- 3 WGにWG座長を置き、当該WGに属する委員のうちから、部会長が指名する。WG座長は審議の補佐を行わせるため座長代理を置くことができる。
- 4 WG座長は、その所属する委員以外の委員及び臨時委員の参加を求めることができる。
- 5 委員及び臨時委員は、その所属するWG以外のWGに参加することができる。
- 6 WG座長は、審議に関し、学識経験者、各府省及び地方公共団体の関係者等の参加を求めることができる。
- 7 WGの会合での配布資料は、当該WG終了後ホームページ上で公表するとともに、当該WGの会合に係る議事概要を事務局で取りまとめ、速やかにホームページ上で公表する。
- 8 その他WGの運営に関し必要な事項は、WG座長が定める。

ワーキンググループ（WG）に所属する委員

第1WG（経済関連統計）

西郷 浩  
中村 洋一  
○深尾 京司  
前田 栄治

第2WG（人口・社会、労働関連統計）

北村 行伸  
黒澤 昌子  
白波瀬 佐和子  
○津谷 典子

第3WG（共通・基盤的な事項）

川崎 茂  
野呂 順一  
○廣松 毅  
\*椿 広計

（注1）○は座長

（注2）\*は臨時委員

## WG別の審議対象項目一覧

第1WG	第2WG	第3WG
<p>第2 公的統計の整備に関する事項</p> <p>1 経済関連統計の整備</p> <p>(1) 国民経済計算の整備</p> <p>(2) 経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備</p> <p>(3) サービス産業に係る統計の整備</p> <p>(4) 企業活動に係る統計の整備</p> <p>(5) 経済活動のグローバル化に対応した統計の整備</p> <p>2 分野別経済統計の整備</p> <p>(1) 環境に関する統計の整備</p> <p>(2) 観光に関する統計の整備</p> <p>(3) 交通に関する統計の整備</p> <p>(4) 建設・不動産に関する統計の整備</p> <p>第3 公的統計の整備に必要な事項</p> <p>1 統計作成の効率化及び報告者負担の軽減</p> <p>(1) 事業所母集団データベースの整備・利活用</p>	<p>第2 公的統計の整備に関する事項</p> <p>3 人口・社会、労働関連統計の整備</p> <p>(1) 社会保障全般に関する統計の整備</p> <p>(2) 人口減少社会に対応した統計の整備</p> <p>(3) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備</p> <p>(4) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備</p>	<p>第3 公的統計の整備に必要な事項</p> <p>1 統計作成の効率化及び報告者負担の軽減</p> <p>(1) 行政記録情報等の利活用の推進</p> <p>(2) オンラインを利用した調査の推進</p> <p>(3) 統計基準等の見直し</p> <p>2 統計リソースの確保及び有効活用</p> <p>(1) 統計リソースの確保のための取組</p> <p>(2) 調査体制の機能維持、国と地方公共団体の連携</p> <p>(3) 統計職員等の人材の育成・確保</p> <p>(4) 災害発生時等の備え</p> <p>(5) 民間事業者の活用</p> <p>3 統計調査環境の改善</p> <p>(1) 統計ニーズの的確な把握</p> <p>(2) 統計の品質保証活動の推進</p> <p>(3) 統計に係る広報・啓発活動の推進等</p> <p>(4) 統計リテラシー等の向上</p> <p>(5) 研究開発成果の共有</p> <p>4 統計データの有効活用の推進</p> <p>(1) 調査票情報等の提供及び活用</p> <p>(2) 政府統計共同利用システム等による統計データの共有・提供の推進</p> <p>5 国際協力及び国際貢献の推進</p> <p>(1) 国際機関への情報提供の推進</p> <p>(2) 発展途上国等への支援</p>

(別添3)

基本計画等審議スケジュール(想定)

月日	統計委員会	基本計画部会	WG (ワーキンググループ)	人口・社会 統計部会	産業統計 部会	サービス 統計・企業 統計部会
10月30日 10～12時	第69回 諮問	第45回 閣議決定までの流れの説明、諮問 の概要説明、審議の進め方、WG所 属委員等の決定	2回開催(3つのWG×2=6回開催) 計6回の開催日時 11月15日13～16時 11月22日14～16時 他の4回の開催日時は要調整			
11月22日 13～14時	第70回					
12月13日 13～16時		第46回 諮問案の第1及び第4の部分の審議 WG審議結果報告 総務大臣作成の諮問案に寄せられ たパブリックコメントの報告 答申骨子案審議		全国消費 実態調査 の審議	造船機 統計調査 の審議	科学技術 研究調査 の審議
12月17日 16～18時	第71回					
1月中旬		(メールによる意見照会)				
1月下旬	第72回 答申	第47回 答申案審議 第48回 答申案決定		医療施設 調査・患者 調査の審 議		